

かつて教わった生徒も指導助言者へと

北高 チューター「夏の陣」3年目の夏

夏休み中の静かな学校の一角。夏休みを利用した学習活動のため、多くの学生が集まっていた。この日集まっていたのは、城南中学校の生徒と、学習の指導助言にあたる飯山北高校の生徒です。今年で3年目を迎えた「北高チューター」（中学生への学習助言をする活動）は、夏休みなどを利用して、市内の中学校生徒を対象に、学習の手助けをすることで交流を深めるとともに、自らの進路意識を高め、後輩たちに教えること

学習経験者がいずれば指導助言の立場へ受け継がれていく「北高チューター」



で地域への貢献を目的として始められました。始めた当初は、教員等の進路を考えている高校生たちの体験要素もありましたが、現在は、進路等を限定することなくボランティアで行っており、指導助言する教室には、担当の先生も同席するものの、必要があるときに助言する程度で、生徒たちの自主活動で行われています。今年の夏は、城南・城北の各中学校出身の高校生たちが、それぞれ出身中学校の担

当をして、計4日間開催されました。指導助言にあたる生徒の中には、中学校時代に「北高チューター」の指導助言を受け学習し、高校生になった現在は、教える立場で参加している生徒もいて、市内教育の世代間交流の成果と教育精神の継続が感じられる活動であると思います。前年に参加した中学生からは、「高校生活の様子なども教えてもらえて、進路を考えるきっかけになった」「簡単にできる方法を教えてもらった」「最初は緊張したけど、先輩から話しかけてもらったり、質問するときも気軽に聞けた」「志望校に行くことができるよう、勉強しよう！」とする意識が高まったと思う」など多くの意見が寄せられています。北高チューターは、秋にも開催を予定しています。詳しくは、飯山北高等学校 ☎4175までお問い合わせください。

「障害者にやさしい住宅改良」の希望者募集

障害者にやさしい住宅改良促進事業費給付事業は、重度身体障害者の日常生活の一部を自力で行えるようにするとともに、介護者の負担軽減を図るため、その居住する居室等（当該者が常時使用する居室、浴室、便所など）を改良し整備する経費に対し、予算の範囲内で事業費の一部を給付する事業です。

■給付対象者

市民税非課税の世帯に属する者で、65歳未満の重度身体障害者。重度身体障害者とは、身体障害者手帳の交付を受けている者で、障害の程度は次のいずれかに該当する方です。

- ①下肢又は体幹…3級以上
- ②上肢又は視覚…2級以上
- ③乳幼児以前の非進行性の脳病変による運動障害を有する者…3級以上。

■給付の限度額等

1件あたり、対象事業費上限額70万円（うち自己負担1割）

■申込期限 9月20日（水）

申し込み多数となった場合は、①障害の程度 ②緊急性等を考慮して、予算の範囲内で優先順位を決定。

■その他

工事に着手あるいは完了している場合は対象となりませんので、工事に着手する前にご相談ください。

申請には、事業計画書、工事費内訳書、設計図、位置図、整備予定箇所の写真などが必要になります。

予算額は、対象事業費で140万円です。

千曲川河川事務所と飯山市が連携

飯山市まるごととまちごとハザードマップ設置

足立市長による設置作業



本年度は木島地区内29箇所に標識を設置

8月5日、地域住民の防災意識と災害時避難場所の認識を高め、適切な避難行動につなげることを目的に「まるごとまちごとハザードマップ」設置イベントが、足立市長をはじめ千曲川河川事務所、木島地区区長会、地元消防団など防災関係者出席のもと木島地区活性化センターで開催されました。千曲川河川事務所と飯山市が連携して行う、木島地区への「まるごとまちごとハザード

ドマップ」設置事業は、昨年の常盤地区に続き、市内2地区目で、河川のはんらんが発生したときの浸水予想にも基づいた範囲や深さなどを示したプレートや、電柱や公共施設などに表示するものです。木島地区内には、国土交通省設置分20ヶ所、飯山市設置分9ヶ所の計29ヶ所に標識が設置されました。（設置場所等は飯山市ホームページでご確認ください）

飯山市内の 空間放射線量 測定結果について

【お問い合わせ】市民環境課 生活環境係 ☎62-311 内線191

測定結果は、健康に影響のない値

7月29日、飯山市内において空間放射線量の測定を行いました。結果は下表のとおり、健康に影響のない値となりました。



■空間放射線量測定結果

（単位：μSv/h）

測定場所	測定時刻	天気	測定結果
市役所	屋上窓	14:52	曇り 0.08
	地上1m	15:05	曇り 0.07
城北中学校校庭	地表面	15:43	曇り 0.08
	地上50cm	15:38	曇り 0.08
	地上1m	15:32	曇り 0.07

今回の測定値（0.08 μSv/h）から、文部科学省が示した積算方法で試算した年間積算量は、0.42 mSvとなります。国際放射線防護委員会勧告によると、一般公衆の放射線量による被曝限度量は、年間1 mSvと定められています。（自然放射線及び医療目的による放射線は除く。）

年間1 mSvは、時間当たり0.19 μSvの放射線量となります。これは、屋外8時間、屋内16時間の生活パターンで、屋内における被曝量を屋外の40%として試算したものです。

ごみの減量について

目標達成にむけ一人ひとりが努力を

市では、平成18年度を基準として、ごみの排出量20%削減を目標にこれまで取り組みを行ってきました。これまでに約9割の減量を達成しましたが、目標達成のためには、最終年度の今年度、さらに11%の減量が必要です。

7月末で地区別ごみ減量分別資源化推進月間第1巡目が終了しましたが、ごみの量は減っておらず、このままでは20%達成は難しい状況です。8月からは、分別資源化推進月間の第2巡目がスタートしました。

市民一人ひとりがごみ減量に対する意識を持って、ごみの分別と生ごみの水切りを徹底していただくことで、目標である「ごみ20%減量」に近づけるよう頑張ります。

【お問い合わせ】 税務課 収税係 ☎3111 内線163166

国税・市県民税・軽自動車税は県下1位 市税収納率県下19市中11位に上昇

長引く景気低迷の影響などにより、平成21年度の飯山市の市税収納率は、県下19市中15位でしたが、納税者のご協力により、平成22年度の収納率は、前年度から2ポイント上昇、90.8%となり、県下第11位になりました。

また、各市税の内、市県民税と軽自動車税はともに第1位、国民健康保険税も前年